

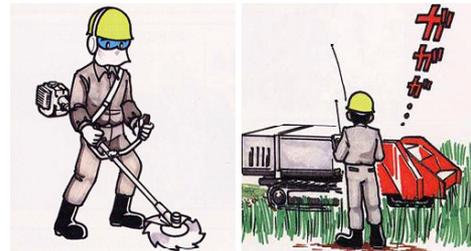
事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

福井河川国道事務所の取り組み

福井河川国道事務所は、平成16年度の直轄請負工事の事故発生状況を踏まえ、『堤防除草作業に関する作業安全講習会』を、平成17年6月15日(水)と17日(金)の2日間、九頭竜川出張所及び北川出張所にて開催しました。

講習会には、作業従事者など延べ34名が参加し、直轄請負工事の事故発生状況や肩掛式・ハンドガイド式・搭乗式・遠隔操縦式草刈機の作業にあたっての注意事項や事故防止対策、機械取扱い（遠隔操縦式）について実習を行いました。

今回の講習会は、安全意識・対策及び機械の取扱いを重視した内容であり、実作業での技術講習は後日現地にて実施し、事故防止の徹底を図ります。



肩掛式(ガード付) 遠隔操縦式



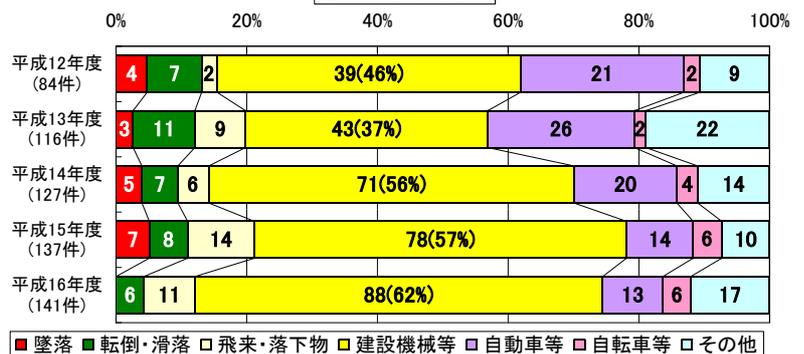
九頭竜川出張所での講習会 (H17. 6. 15)

年々、建設機械による事故が多発する傾向有り！

過去5年間の事故分類別(図-1)で見ると、“建設機械等”が関係した事故が、件数・率ともに増加傾向にあり、昨年度は、全体の6割を超える結果となりました。

“建設機械等”の事故内容については、バックホウ運転手の独自判断、作業指示の不徹底・不注意等、水道管や情報管路等の地下埋設物件を損傷させた“バックホウ”に関する事故、除草作業の草刈機が小石を跳ね飛ばし、一般車等に損害を与えた“草刈機”に関する事故、ユニック車等のアウトリガー張り出しが不十分等の安全性を欠いた作業状況、ブームを下げ忘れ一般道をそのまま走行して架空物件を切断や損傷を与える等“クレーン”に関する事故が、多数発生しています。 ↘

図-1 事故分類別



今年度も現在までの発生状況からして、同様の結果が予想されます。

1件でも事故を減らすために、今一度、各事務所におかれましては、裏面に事故防止対策例を紹介いたしますので、各請負業者への注意・指導を徹底し、工事現場における安全管理を徹底した上で、無事故に努めて下さい。

(裏面につづく)

[バックホウ等による事故防止対策例]

- ①地下埋設物の事前調査は、正確かつ、確実に実施する。
- ②埋設物の種別、位置、土被り、使用状況等を把握出来るようにしておき、標示板等により危険箇所を明確にする。
- ③埋設管理者等が保管する台帳に基づいて手掘等による試掘を正確に行い、埋設位置の把握を行う。
- ④地中探査機を用いて、現地で再確認する。
- ⑤管理者の不明な埋設物を発見時には、再度、埋設物に関する調査を行い、当該管理者へ作業による支障の有無を確認する。

[クレーン等による事故防止対策例]

- ①架空線の事前調査は、正確かつ、確実に実施する。
- ②建設機械可動部の一部が、送配電線等に接近する恐れのある場合は、必ず電力会社等、関係機関に事前立会を依頼し、防護方法の指導等を受けて防護措置又は表示を行う。
- ③作業場所に近接する送配電線の電圧、位置、高さ等、周囲の状況を図示し周知徹底する。
- ④作業中は現場状況を把握した監視人を配置し、常に安全な離隔距離を確保するよう監視を行う。

[草刈機による事故防止対策例]

- ①事前に現地調査を実施し、既設構造(敷設)物の位置確認、作業の上で支障となる物件の撤去や位置確認を実施する。
- ②作業箇所の移動も考慮に入れて、作業箇所の区分割を計画しておく。
- ③飛石は前方へ向かうなど、自走式(ハンドガイド式)草刈機の特性を考慮して作業手順を定め、作業員に遵守させる。
- ④作業箇所周辺の駐車車両は、事前に作業時間中は移動してもらうように依頼する。
- ⑤草刈機の飛石防止設備を適切に使用し、状況に応じて、ベニア板、飛散防止用ネット等を効果的に使用する。
- ⑥作業指揮者や監視員を配置して、作業全体の指揮・監視を行う。



各事務所に事故防止のためのパンフレットを送付していますので、特に該当工種のある工事等は、是非目を通して頂き、一層の安全対策の徹底を図るようお願いします。

5月の事故発生報告(16件発生の内、8件を掲載)及び今後の防止対策(案)

発生日時	発生場所	事故の状況(速報)	今後の防止対策(案)
5月6日 11:00	兵庫県	魚道ゲート油圧配管工事において、作業員がコンクリート擁壁の天端にカッターを入れたところ、コンクリートに埋設されていた電線管及びケーブルを切断した。 〔物損：電線管2本、ケーブル6本 切断〕	・埋設物件の埋設状況を再確認する。 ・指示内容の理解度の確認を徹底する。
5月9日 15:30	兵庫県	トンネル改良工事において、坑口付近の斜面で除草作業中、作業員が足を滑らせバランスを崩した際、近くで除草作業していた他の作業員の左足に、草刈機の刃が接触し負傷させた。 〔作業員：左足膝下裂傷 全治14日〕	・作業中の離隔距離を再確認。
5月11日 14:00	福井県	道路維持作業において、舗装版打換えの為、作業員が舗装版切断作業を行っていたところ、舗装内に埋設されていた導線を切断した。 〔物損：ループコイル導線 切断〕	・埋設物件の埋設状況を再確認する。
5月14日 9:57	京都府	堤防強化工事において、既設高水護岸をバックホウで取壊し作業中、コンクリート殻に光ケーブルが付着していたため、切断した。 〔物損：光ケーブル 切断〕	・埋設物件の埋設状況を再確認する。 ・施工及び作業箇所を再確認する。
5月19日 13:30	奈良県	道路清掃作業において、追越車線で清掃車による道路清掃作業中、走行車線を走行中の一般車に小石が飛散し損傷させた。 〔物損：一般車フロントガラス 損傷〕	・作業方法・手順等の見直し。
5月26日 14:40	京都府	建築工事において、電線管路敷設に伴いバックホウで掘削作業中、埋設されていた給水管を破損させた。 〔物損：給水管 破損〕	・埋設物件の埋設状況を再確認する。
5月27日 11:17	和歌山県	道路舗装工事において、歩道内に標識柱基礎設置を行うためバックホウで掘削作業中、埋設されていた埋設管を破損させた。 〔物損：埋設管1条 破損〕	・必ず現地立会を実施する。 ・埋設物件の埋設状況を再確認する。 ・公衆災害防止に係る教育・訓練等を徹底する。
5月31日 23:00	京都府	標識設置工事において、現道上の作業終了後の後片付け中、予告看板が倒れていたところへ、走行中のバイクが看板を避けようとして、併走中のバイクに接触し共に転倒し負傷した。 〔第三者：擦り傷 2名〕	・施設点検の頻度を増やす。 ・必ずおもり等の固定を実施する。